

福島原発事故から10年

——これまでとこれから

◆特集にあたって

◆プレシンプの趣旨——「原発と人権」全国研究・市民交流集会 in ふくしまは、これまで事故発災以来、隔年に開催されてきた。本特集「福島原発事故から10年——これまでとこれから」は、その第五回集会のプレシンプジウムとして、今年一〇月三日に開催された。

この一〇年、年を経るごとに、オリンピック報道に反比例して、マスメディアは被災地や被害者の置かれている状況を報じなくなり、事故被害は消されようとしていた。このことに危機感を持ち、第五回集会を二〇二〇年春に開催することを予定した。集会では、改めて多様で深刻な状況に置かれている被災者及び被災地の現状を確認し、被害の完全救済と真の復興のあり方、脱原発の方向性を議論することを目指した。ところが、新型コロナウイルスの猛威によつて、集会は延期せざるを得ず、本集会は一〇年を終えた時期（二〇二二年四月三日）に開催し、その代わりに、一〇年目の節目における現状と課題を明らかにするための作業として、プレシンプを開催した。

◆現状認識として——帰還困難区域を除く全ての避難指示区域で、除染特別地域の除染の終了とインフラ整備という二つの避難指示解除の要件が整ったとして、二〇一八年四月一日をもって、避難指示が解除された。これを期に、国は「避難者」統計を廃止し、救済制度を順次廃止してきた。帰還困難区域の住民に対してさえ、仮設住宅の供与を終了し、家賃補助を打ち切った。統計から消された避難者を見ると、コロナ禍も相まって困難な生活を強いられる人も増え、生活に困窮していた方々はさらに厳しい生活を強いられている。避難を続けざるを得ない被災者を切り捨てているのである。他方で、国及び県は、オリンピック用ショールウインドウとして「復興なった福島」の創出に力を入れ、「救済」から「復興」へと全面的に舵を切った。浜通

りでは「イノベーション・コースト」構想が着々と実現され、常磐線も全線開通した。同構想で新たに立ち上がった廃炉関連を含む事業による流入人口を期待し、新たな住民との産業創成・地域づくりを「復興」として推し進める。また、戻れない人の農地あるいは立ち入ることの出来ない森林を利用し、メガソーラーやメガ風力発電など、形を変えた首都圏への電力供給基地化が着々と進められている。除染代わりの森林整備で発生した木材を利用した木質バイオマス発電施設も現れている。事故の後始末にしても、除染で集められた土壌や放射性廃棄物を路盤材や農地その他に再利用し、最終処分量を大幅に減少させようとしている。

オリンピックの聖火リレー予定地のすぐ側も、事故を過去のものとするような名称の「伝承館」のまわりも、帰還困難区域で事故当時のままとなった家屋や田畑が取り囲んでいる。廃炉の展望は立つておらず、汚染水処理問題で揺れている。

◆プレシンプの内容——ところで、九月三〇日には生業訴訟仙台高裁判決で、高裁段階では初めて国の責任が認められるなど、原告の主張が大幅に認められた。そして、各新聞がこれを一斉に一面で報じ、被害救済の課題が未だ解決されていないことを誰の目にも明らかした。福島原発事故に今一度目が向けられる中で、現状と課題を共有することが求められた。

第一部では、福島原発事故が提起した核エネルギーのあり方について（池内了氏）、生業訴訟判決などの福島原発事故損害賠償裁判の現状（南雲芳夫氏、米倉勉氏）、被災地福島全体と飯館村を中心に復興の問題点（伊東達也氏、糸長浩司氏）について、講演をお願いした。第二部では全国四か所の原発を抱える地域（青森、茨城、福井、福岡）から報告を得たことも、貴重な取り組みだった。具体的な報告については、以下の各論考を読みたい。

〔第5回「原発と人権」全国研究・市民交流集会 in 福島〕実行委員長 磯野弥生

